

第12回 三重河川流域委員会 議事要旨（案）

日時：平成27年7月14日（火）14:00～16:00

場所：プラザ洞津 孔雀の間

1. 開会

2. 挨拶

3. 議題

（1）第11回三重河川流域委員会の議事要旨の確認（資料－2）

第11回三重河川流域委員会の議事要旨について報告し、確認された。

（2）宮川水系河川整備計画（原案）について（資料－3、資料－4）

- ・ P4-7 なぜ総合的な土砂の管理に関する事項を削除したのか。流域全体ではかなり土砂災害が起きている。大臣管理区間が対象だからということなのか。
→平成16年洪水で土砂災害があったことは認識している。河川整備計画の対象は直轄管理区間としている中で、このような整理を行っている。
- ・ P4-15 外来種の駆除などを位置付けるべきではないか。
→工事に当たっては必要に応じて特定外来種の駆除等を行っている。整備計画本文の中に記載したい。
- ・ P4-6 渡し跡（の活用）というのは何を指すのかわからない。渡し跡の復元が出来たら良い。
→柳の渡し、桜の渡しの2箇所があり活用を図っていきたいが、財政上の都合等により、法定文章には記載していない。ただし、渡し跡の活用に関しては、何らかの形で地域と連携していきたいと考えている。
- ・ P4-6 子供たちが環境学習の場として活かすというのは具体的にはどんなイメージか。
→昼田地区では環境用水が流れしており、せせらぎ水路・ワンドといった場を活用して環境学習の場として整備していきたい。
- ・ P1-16 は「このため」以降のところがその直前の文章・文脈として繋がっていない。気候変動に対して、従来通りの維持管理という風に読める。
→文章を修正する。

- ・ P1-8 基本方針の目標流量は $7,600\text{m}^3/\text{s}$ であるが、この整備計画が目標とする流量が $7,300\text{m}^3/\text{s}$ ということがわかるようにするべきではないか。
→誤解の無いように修正する。
- ・ 岩出地点の流下能力不足に対して、どういう対策を行うのか。堤防整備とどう結びつくのか。
→流下能力不足ではあるが、左岸は山付け、右岸は浸水するが家屋被害が生じないことから堤防整備は行わないものとしている。もう少し補足説明が必要と考える。
- ・ P1-7 H16.9 洪水に対して、「計画高水位を超えた」という表現について、流量ではなく水位で表現しているのはなぜか。
→H16.9 洪水では岩出で計画高水位を超えていたという事実を述べている。ただし、整備後においても、家屋被害は生じないものの整備目標流量流下時の岩出の水位は計画高水位を超えるため、整備に関するところの本文の文章表現を考えたい。
- ・ P1-8（流下能力図）で「堤防が完成した場合」という表現はいろいろと誤解を招くのではないか。
→宮川の場合、堤防整備を行わない区間があるため、表現を見直したい。

(3) 宮川水系河川整備計画（原案）・整備メニュー（案）について（資料－5）

- ・ 大湊川の地盤改良というのは耐震対策を行うということで良いか。
→そうである。きちんと記述するようにする。
- ・ 基本方針流量に対し、右岸側の浸水被害は解消されるのに左岸側は改善されていないのはなぜか。
→整備計画を上回る基本方針規模の流量に対しては、左岸側の堤防で破堤に至る可能性があるため、整備計画事業完了後も基本方針規模に向けて河川整備を進めていく必要性があるということである。

(4) 宮川ふれあい懇談会、宮川行政会議で頂いた意見について（資料－6）

- ・ 回答文を読むと、左右岸バランスについて平等に整備するという風に読めるがそれでよいか。そうでないなら住民に誤解を与えないか。
→堤防の整備の順番は異なるが、最終的には左右岸平等に整備するので問題ない。ただし、基本方針流量時の浸水想定区域の図は左岸の被害が軽減されず、住民に誤解を与えることになりかねないので、表現を工夫したい。

- ・伊勢市と小俣町は合併して伊勢市になった。将来的には外城田川や汁谷川も直轄で整備していくべきではないか。
→住民から見ると確かに管理者が本川・支川や区間によってバラバラになっている。できる限り県や市町と連携して、地域の方々に不安がられないように取り組んでいきたい。
- ・質問 157 の森林等の涵養機能を評価しているとあるがどのような評価をされているのか。昔と今では能力が異なると思うが、そういったことも評価しているのか。
→基本的には、洪水流出解析等の計算において、過去の洪水や近年の洪水も含め、流域の流出に関する係数等を検証しながら計画流量を設定している。森林等の涵養機能が流出に与える影響については、昔も今も大きな変化は無いと認識している。
- ・本川と支川の落差が大きく魚が遡上できないところがある。何か手立てを考えていただいたい。
→支川との落差等で環境上の課題となっているケースがあるが、水辺の楽校の周辺でも水路を活用してたまりの機能をつくって、本川にいながら産卵の場がつくれないか等を検討している。本当に大きい影響があるようであれば、自然再生のようなことも将来的には考えていくことになると思う。

(5) 今後の予定について（資料－7）

- ・次回は宮川整備計画の報告と、次に進めるべき鈴鹿川の整備計画について議論いただきたいと考えている。
- ・本文の修正については委員長に一任することで了承された。

4. 閉会

以上